呉市こども計画に関する各種調査結果の報告と今後の計画策定について

1 こども計画策定の要旨・目的

令和5年4月1日施行のこども基本法(令和4年法律第77号)第10条第2項の規定により、市町村は、国が策定した「こども大綱」及び都道府県が策定した「都道府県こども計画」を勘案して「市町村こども計画」を定めるよう努めるものとされています。

また、市町村こども計画は、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことを目的として策定することとされています。

2 こども計画の策定の考え方

こども基本法第10条第5項の規定により、市町村こども計画は、子ども・若者育成支援推進法(平成21年法律第71号) 第9条第2項に規定する子ども・若者計画(次ページの体系④)、子どもの貧困対策の推進に関する法律(平成25年法律第64号)第9条第2項に規定する子どもの貧困対策推進計画(同体系③)その他法令の規定によりこども施策に関する事項を定める市町村が作成する計画(同体系①②)と一体のものとして作成できるとされています。

また、こども基本法第9条第3項の規定により、こども大綱は、子ども・若者育成支援推進大綱及び子どもの貧困対策に関する大綱を含むものでなければならないとされており、市町村が法令に基づき、こども計画として今回の計画を策定する場合は、子ども・若者計画(④)及び子どもの貧困対策推進計画(③)を包含する必要があります。

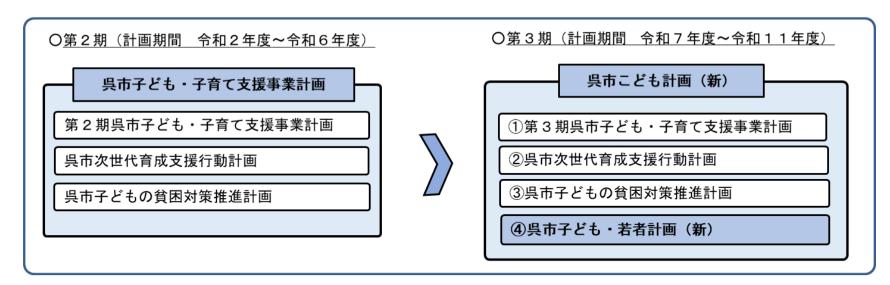
こども関連の計画を一体のものとして策定し、こども施策に全体として統一的に横串を刺すことで、住民にとって一層分かり やすいものとすることができます。

呉市としても、不登校、ひきこもり、ニート、非行など社会生活の困難を抱えているこどもや若者を支援し、こどもの年齢にとらわれず、ライフステージに応じた切れ目のない支援をするためには、<u>子ども・若者計画(④)</u>の策定は不可欠であると考えます。

なお、現行の第2期呉市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの計画となっており、このたび第2期の期間満了に伴い、令和7年度を始期とする第3期計画を策定する必要があります。

以上のことから、現行の呉市第2期子ども・子育て支援事業計画で一体的に策定している、<u>次世代育成支援行動計画(②)</u>と 子どもの貧困対策推進計画(③)に、今回新たに子ども・若者計画(④)を加え、四つの計画を包含する呉市こども計画を策定し、庁内の各部が行っているこども施策に横断的に取り組んでいきたいと考えています。

○計画の体系イメージ



3 こども計画に包含する各計画の概要

こども計画に包含する四つの計画の概要については、次のとおりです。

〇子ども・子育て支援事業計画 (子ども・子育て支援法) ※策定は義務

- ・市町村は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第61条第1項の規定により、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めるものとされています。
- 第1期計画:平成27年度から令和元年度まで
- 第2期計画:令和2年度から令和6年度まで
- 第3期計画:令和7年度から令和11年度まで
- ・市町村子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の 内容及びその実施時期を定めることとされています。
- ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うために、未就学児の保護者に対する調査<u>「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」</u>を令和5年度に実施しました。

〇次世代育成支援行動計画(次世代育成支援対策推進法)※策定は努力義務

- ・市町村は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条第1項の規定により、国が策定した「行動計画 策定指針」に即して5年を1期とする市町村行動計画を策定できるとされています。
- ・市町村行動計画は、地域における子育ての支援、母性及び乳児等の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備などを定めることとされています。

〇子どもの貧困対策推進計画(子どもの貧困対策の推進に関する法律)※策定は努力義務

- ・市町村は、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項の規定により、国が策定した「子どもの貧困対策に関する大綱(こども大綱に一元化)」及び都道府県が策定した「都道府県計画」を勘案して「市町村子どもの貧困対策についての計画」を定めるよう努めるとされています。
- ・子どもの貧困対策推進計画は、就学の援助、学資の援助、学習支援などの子どもの教育に関する支援のために必要な施策や 貧困状況にある子どもの生活の安定に資するために必要な支援に関する施策等についての計画を定めることとされています。
- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律第14条の規定により、子どもの貧困に関する調査及び研究その他の必要な施策を講ずることになっているため、「子供の生活に関する実態調査」を令和5年度に実施しました。

〇子ども・若者計画(子ども・若者育成支援推進法)※策定は努力義務

- ・市町村は、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項の規定により、国が策定した「子ども・若者育成支援推進大綱(こども大綱に一元化)」及び都道府県が策定した「都道府県子ども・若者計画」を勘案して「市町村子ども・若者計画」を定めるよう努めるとされています。
- ・市町村子ども・若者計画は、高等教育の充実、悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実等についての計画を定めることとされています。
- ・子ども・若者育成支援推進法第17条の規定により、子ども・若者が社会生活を円滑に営む上での困難を有することとなった原因の究明、支援の方法等に関する必要な調査研究を行うよう努めることとされているため、<u>「子ども・若者の意識と生</u>活に関するアンケート調査」を令和5年度に実施しました。

4 各種調査の実施状況

(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

子育て家庭の状況及び子ども・子育て支援給付や地域子ども・子育て支援事業等の需要を的確に捉え,「第3期呉市子ども・子育て支援事業計画」等に反映させるための基礎資料とするために実施しました。

調査対象:無作為抽出した未就学児が属する3.000世帯

回収世帯:1,396世帯

調査期間:令和6年1月5日(金)から同年2月13日(火)までの40日間

調査報告:子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

(2) 子ども・若者の意識と生活に関するアンケート調査

子ども・若者計画策定にあたり、青少年の意識や行動等について現状を把握し、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援、環境整備についての計画に反映させるため、その基礎となるニーズを把握するために実施しました。

調査対象:無作為抽出した16歳から30歳までの2.000名

回 収 数:426名

調査期間:令和6年1月22日(月)から同年2月20日(火)までの30日間

調査報告:子ども・若者の意識と生活に関するアンケート調査報告書

(3) 子供の生活に関する実態調査

子どもの生活状況や子どもとの関わり、家庭の状況などを調査し、今後の子ども・子育て支援施策の充実や改善につなげる 基礎資料とするために、広島県が行う県内の子どもの生活実態や子ども施策に対する子どもの意見を聴取するための調査と併せて、呉市独自の調査項目を追加し、実施しました。

調査対象: 呉市立の学校に通う小学5年生 1,620人とその保護者 1,620人

呉市立の学校に通う中学2年生 1,615人とその保護者 1,615人

回 収 数:小学5年生 1, 435人 保護者 1, 430人

中学2年生 1, 355人 保護者 1, 355人

調査期間:令和5年6月19日(月)から同年7月18日(火)までの30日間

調査報告: 呉市子供の生活に関する実態調査報告書

(4) 追加調査の実施(こども・若者からの意見聴取)

令和6年5月4日に呉ポートピアパークで開催した「呉子ども祭」の会場内にブースを設置し、こどもや若者(未就学児・小学生・中高校生等)から意見を直接聴取しました。

5 検討体制

【庁内】

庁内連絡会議を立ち上げ, 全庁的に検討



【呉市保健福祉審議会】

児童福祉専門分科会を 開催し意見聴取



【市議会】

民生委員会 (行政報告)



呉市こども

計画策定

6 計画策定スケジュール

	令和5年度				令和6年度												
作業工程	7月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
呉市議会 民生委員会 行政報告	+	一 各種	 調査	->			こど	● 5計画策 いて	_	● ども計画 こついて	下案骨子	E	● コメの実 いて /	~ ·	▶ יコメント		● 一画(案) ついて
保健福祉 審議会	●諮問					-										● 答申	
児童福祉専門 分科会		—				***************************************	児童福	祉専門な	分科会で	審議				000000000000000000000000000000000000000	000000000000000000000000000000000000000	•	

7 各種調査結果の報告

(1) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査

ア 調査概要

(7) 目的

この調査は、本市における子ども及び子育て家庭の状況並びに子ども・子育て支援給付、地域子ども・子育て支援事業等の需要を的確に捉え、「第3期呉市子ども・子育て支援事業計画」等に反映させるための基礎資料となるものです。 第3期計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とし、今年度策定する予定です。

(1) 調査対象. 調査方法等

調査対象	未就学児童(0歳児から5歳児まで)が属する市内の世帯
調査世帯	3,000世帯
抽出方法	層化二段無作為抽出法(17支所の所管区域及び中央の18区域ごとの人口比)
調査方法	配布は郵送法で行い,回収は郵送法及びインターネットにて実施
回収世帯	1,396世帯 ※内,インターネットでの回収数:715件(回収数全体に対する割合:51.2%)
回 収 率	46.5%
調査期間	令和6年1月5日(金)から同年2月13日(火)回収分まで(40日間)

(ウ) 主な質問項目

国が指定する、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業(16事業)の量(需要)の見込みと確保方策(供給)を算出するために必要な項目と、市が独自に設定した項目で構成しています。市の独自項目では、未就学児を育てている家庭の詳しい実態や子育てに対する意識等について調査し、前回調査(H30年度調査)時点及び前々回調査(H25年度調査)時点との比較を行っています。

【国が指定する項目】

保護者の就労状況,定期的に利用したい教育・保育事業,実施サービスの認知・利用状況・利用意向,病児・病後児保育施設等の利用状況等,放課後どの場所で過ごさせたいか,育児休業制度の利用状況,短時間勤務制度の利用状況など

【市の独自項目】

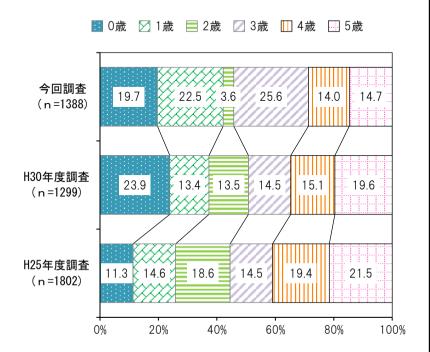
子育てに関する情報の入手方法,父親の家事・育児の関わり,子育てしやすいまちにするために大切なこと,子育てが地域の人々や社会全体に支えられていると感じているか,定期的な教育・保育事業への満足度,地域における子育て環境や支援への満足度など

(エ) 回答者の属性

①回答者の居住地

地 区	今回調査	H30年度 調査	H25年度 調査
中央・宮原・警固屋	29. 1%	31.4%	32. 9%
天応・吉浦	6. 6%	6.0%	5. 5%
阿賀・広・仁方・郷原	39. 5%	33. 3%	39. 7%
昭和	13. 6%	13. 6%	10. 4%
安芸灘	1. 2%	1.3%	1. 2%
川尻・安浦	5. 6%	7.9%	6. 2%
音戸・倉橋	4. 4%	6.3%	3.9%

②子どもの年齢



(オ) 計画策定との関係

計画策定作業のうち、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業(16事業)の量の見込みと確保方策については、法令に定められた手法により算出することとなっています。

しかし、アンケートに回答した世帯の子どもの年齢(特に2歳児)に偏りがあることが分かりました。

そのため、これからの策定作業では、より現実的な算出結果を得るため、国の基準に従ってウェイト調整を行い、データの偏りを補正します。その後、国が定めた計算方法により、需要見込みとそれに応じた供給の量を算定していきます。

イ アンケート結果

- (7) 地域の子育て支援事業の利用状況
 - ①事業の認知度及び利用状況等について (問27)

	知っている			利用したことがある			今後利用したい		
項 目	今 回	H30年度 調査	H25年度 調査	今回	H30年度 調査	H25年度 調査	今回	H30年度 調査	H25年度 調査
1. 保健センター等で実施している 育児教室・育児相談等	76. 5%	93. 1%	92. 5%	41.5%	51.3%	46. 3%	42. 6%	54. 0%	55. 2%
2. 子育て世代包括支援センターえがおで 実施している妊産婦等の相談や交流会等	50. 6%	79. 9%	80. 4%	15. 0%	26. 3%	28. 7%	15. 2%	45. 7%	49. 9%
3. 子育て支援センター (子育てに関する相談、子育て情報の提供)	85. 4%	93. 7%	82. 6%	53. 7%	50. 7%	33. 1%	51.6%	56.0%	45. 3%
4. 子育てサロン・子育てサークル等の 交流事業	45. 8%	76. 1%	62. 6%	13. 6%	28. 5%	16.8%	20. 1%	36. 7%	28. 8%
5. 婦人相談・家庭児童相談・児童療育相談 (離婚, いじめ, DV, 子どもの発達など)	44. 3%	76. 9%	68. 1%	6. 3%	7.0%	4.5%	15. 4%	28. 3%	22. 5%
6. ショートステイ, トワイライトステイ (児童養護施設等で休日, 夜間等に, 子どもを預かる事業)	16.8%	32. 7%	18. 9%	0. 5%	1.0%	0. 5%	9.1%	17. 3%	10. 8%
7. 病児・病後児保育事業	46. 4%	67. 2%	46. 1%	9. 4%	1 2. 2%	6.1%	29. 0%	47. 5%	35. 4%
8. くれ子育てねっと・くれっこガーデン (子育てに関する情報発信ウェブサイト)	47. 2%	63. 7%	79. 5%	22. 0%	30. 7%	41.5%	31.8%	49. 7%	63. 3%
9. くれっこアプリ(母子手帳アプリ)	47. 7%	-	_	25. 5%	-	_	30. 8%	-	_

まとめ

・全体的に「知っている(認知度)」, 「利用したことがある(利用実績)」, 「今後利用したい(利用希望)」ともH30年度調査の値を下回っている。

(イ) 小学校就学後の放課後の過ごし方

①放課後の過ごし方について (問34・問35) ※子どもが小学生となった際の利用希望

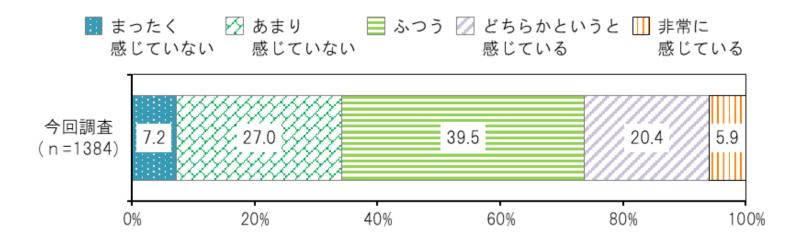
は前回調査よりも5ポイント以上増加したもの

項目	低学年(1 (n=	~3年生) 191)	高学年(4~6年生) (n=185)		
д п	今回	H30 年度 調査	今回	H30 年度 調査	
1. 自宅	47. 1%	53. 6%	71. 4%	77. 0%	
2. 祖父母宅や知人・友人宅	9. 9%	15. 9%	17. 3%	17. 2%	
3. 習い事 (ピアノ, サッカークラブ, 学習塾など)	39. 3%	41.8%	45. 9%	53. 1%	
4. 子どもの居場所	4. 2%	-	5. 4%	-	
5. 放課後子ども教室	7. 3%	-	3. 2%	-	
6. 放課後児童会	54. 5%	48. 2%	23. 2%	24. 4%	
7. ファミリー・サポート・センター	0. 5%	1.8%	0.0%	1.4%	
8. その他	6. 8%	3. 2%	7. 0%	1.9%	

- ・低学年、高学年ともに「自宅」、「習い事(ピアノ、サッカークラブ、学習塾など)」、「放課後児童会」の希望が多い。
- ・H30年度調査と比較すると、低学年では「自宅」「祖父母宅や知人・友人宅」、高学年では「自宅」「習い事」の希望が減少し、低学年では「放課後児童会」を利用したいという希望が48.2%から54.5%へ6.3ポイント増加している。

(ウ) 子育てと地域の支え

①子育てが地域の人々や社会全体に支えられていると感じているかについて (問39)

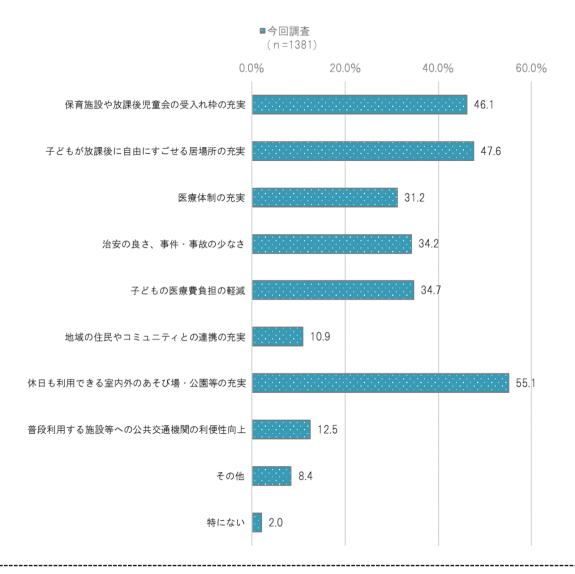


まとめ

・「まったく感じていない」と「あまり感じていない」を合わせた値は34.2%となっており、「どちらかというと感じている」と「非常に感じている」を合わせた値の26.3%より7.9ポイント高くなっている。

(I) 子育て支援の満足度

①呉市を今より子育てしやすいまちとするために、大切なことについて (問38)



まとめ

・「休日も利用できる室内外のあそび場・公園等の充実」が55.1%と最も多く、次いで「子どもが放課後に自由にすごせる居場所の充実」が47.6%、「保育施設や放課後児童会の受入れ枠の充実」が46.1%となっている。

ウ 調査全体から見える課題と今後の方向性

前回調査時の平成30年度から、今回調査時の令和5年度にかけての5年間の中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大があり、様々な社会的活動等が制限されてきました。本調査においても、新型コロナウイルス感染症の影響によるものではないかと思われる状況がうかがえます。

例えば、子育てに関する情報の入手方法についての質問では、前回調査に比べ、「ママ友など同じ子育て中の人」が 6.1 ポイント減少し、「SNS(Facebook、X(旧Twitter)など)」が 3.0 ポイント以上増え、6.0.7 パーセントと高くなっており、オンライン上の口コミ情報を入手している人が増加しています。

また、事業の認知度及び利用状況等についての質問では、全体的に「知っている(認知度)」、「利用したことがある(利用実績)」、「今後利用したい(利用希望)」とも平成30年度調査の値を下回った結果になっています。

これらのことから、新型コロナウイルス感染症拡大による利用控え等の影響により、ママ友など同じ子育て中の人から対面で情報を得る機会が減少したと考えられます。

一方で、子どもには、オンラインではないリアルな体験や遊びを経験させたいという希望が強いことが分かりました。 例えば、子どもの放課後(平日の小学校終了後)の過ごし方についての質問では、放課後を自宅や習い事で過ごさせた いという希望が減少し、放課後児童会を利用したいという希望の増加や放課後子ども教室や子どもの居場所の利用を希望 するといった回答がありました。

また、呉市を今より子育てしやすいまちとするために、大切なことは何かについての質問では、「子どもが放課後に自由にすごせる居場所の充実」に半数近くが回答するなど、子どもたちが放課後を自由にすごせる居場所に対する利用希望があることが分かりました。さらに、「休日も利用できる室内外のあそび場・公園等の充実」に半数以上が回答しており、休日のあそび場、公園等も同様に、より充実して欲しいと願う声が強いことが分かりました。

今後の方向性

- ・新型コロナウイルス感染症の影響等で減少した、子育て支援サービスの認知度及び利用状況の回復
- ・子どもが放課後を自由にすごせる居場所の充実
- ・休日も利用できる室内外のあそび場・公園等の充実

(2) 子ども・若者の意識と生活に関するアンケート調査

ア 調査概要

(7) 目的

この調査は、本市における子ども・若者計画策定に当たり、青少年の意識や行動等について現状を把握し、子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援及び環境整備について計画に反映させるため、基礎となるニーズを把握するためのものです。

(4) 調查対象. 調查方法等

調査対象	市内の16歳から30歳までの市民2,000名
抽出方法	層化二段無作為抽出法(17支所の所管区域及び中央の18区域ごとの人口比)
調査方法	配布は郵送法で行い,回収はインターネットのみで実施
回収人数	426名
回 収 率	21.3%
調査期間	令和6年1月22日(月)から同年2月20日(火)まで(30日間)

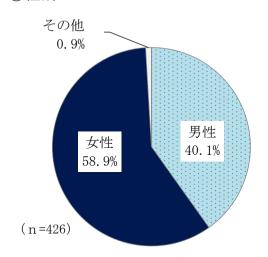
(ウ) 主な質問項目

子ども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるため、子ども・若者の意識や取り巻く状況等に関して、以下の8項目を設定して調査を行いました。

- ① 周囲の人との関わり・居場所について
- ② 日頃の意識について
- ③ 地域活動への参加状況について
- ④ 結婚・子どもへの考えについて
- ⑤ 悩みごと・困難があった時の対応について
- ⑥ スマートフォンなどの利用について
- ⑦ 青少年・若者を対象とした施設について
- ⑧ 子どもや若者に関する施策, 意見反映について

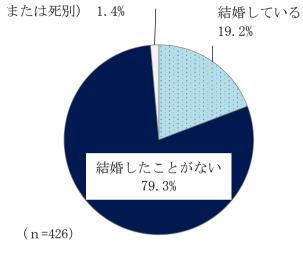
(I) 回答者の属性

①性別



4 婚姻状況

結婚したことはあるが, 今はそうではない(離婚



②年齢

項目	人数	割合
16~18歳	110人	25.8%
19~22歳	88人	20.7%
23~26歳	107人	25.1%
27~30歳	121人	28.4%
合 計	426人	100%

⑤現在の就学・就労の状況

項目	人数	割合
学生(予備校 生を含む。)	171人	40.1%
正社員・正規 職員	162人	38.0%
契約社員・嘱 託・派遣社員	12人	2.8%
パート・アル バイト ※学 生のアルバイ トを除く。	32人	7.5%
会社などの 役員	4人	0.9%
自営業・ フリーランス	5人	1.2%
その他の形態 で働いている	6人	1.4%
家事専業	16人	3.8%
家事手伝い・ 家族従事者	1人	0.2%
無職	17人	4.0%
合 計	426人	100%

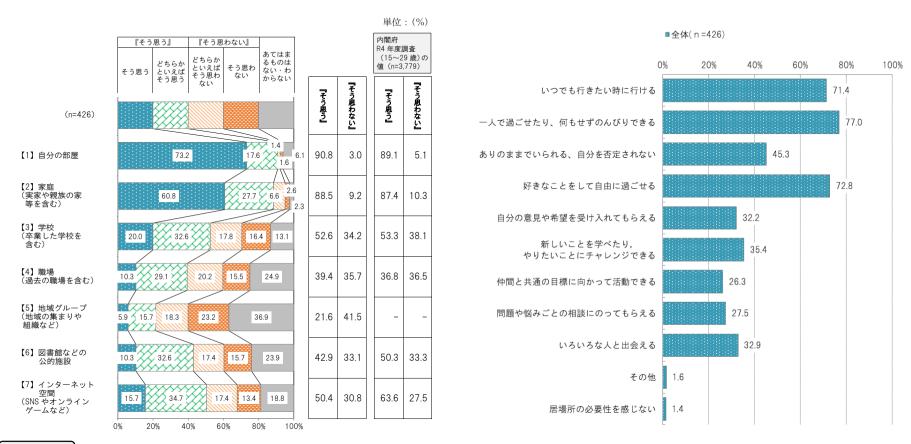
③回答者の居住地

項目	人数	割合
中央	100人	23.5%
吉浦	22人	5. 2%
警固屋	5人	1.2%
阿賀	26人	6.1%
広	101人	23.7%
仁方	10人	2.3%
宮原	13人	3.1%
天応	10人	2.3%
昭和	55人	12.9%
郷原	12人	2.8%
下蒲刈	7人	1.6%
川尻	11人	2.6%
音戸	18人	4.2%
倉橋	2人	0.5%
蒲刈	6人	1.4%
安浦	11人	2.6%
豊浜	5人	1.2%
豊	12人	2.8%
合 計	426人	100%

イ アンケート結果

- (7) 周囲の人との関わり・居場所について
- ①ほっとできる場所、居心地の良い場所について (問6)

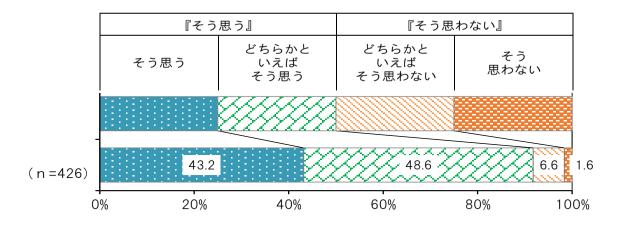
②利用したい居場所について (問7)



- ・ほっとできる場所,居心地の良い場所として,「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』は,「【1】自分の部屋」が90.8%と最も高く,次いで「【2】家庭」が88.5%,「【3】学校」が52.6%,「【7】インターネット空間」が50.4%となっている。
- ・内閣府R4年度調査(15~29歳)の値との比較では、『そう思う』の値が、「【7】インターネット空間」では13.2ポイント、「【6】図書館などの公的施設」では7.4ポイント、それぞれ低くなっている。
- ・利用したい居場所としては、「一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる」が77.0%と最も高く、次いで「好きなこと 、をして自由に過ごせる」が72.8%、「いつでも行きたい時に行ける」が71.4%となっている。

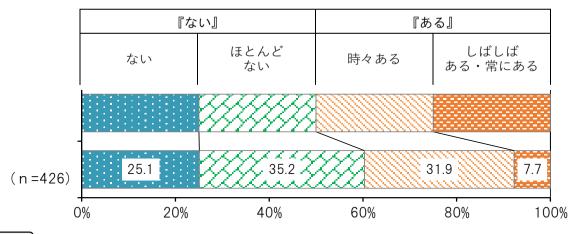
(イ) 日頃の意識について

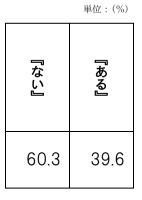
①幸せだと思うかについて (問9)



単位:(%)
『そう思う』
『そう思わない』
91.8
8.2

②孤独であると感じることがあるかについて (問10)





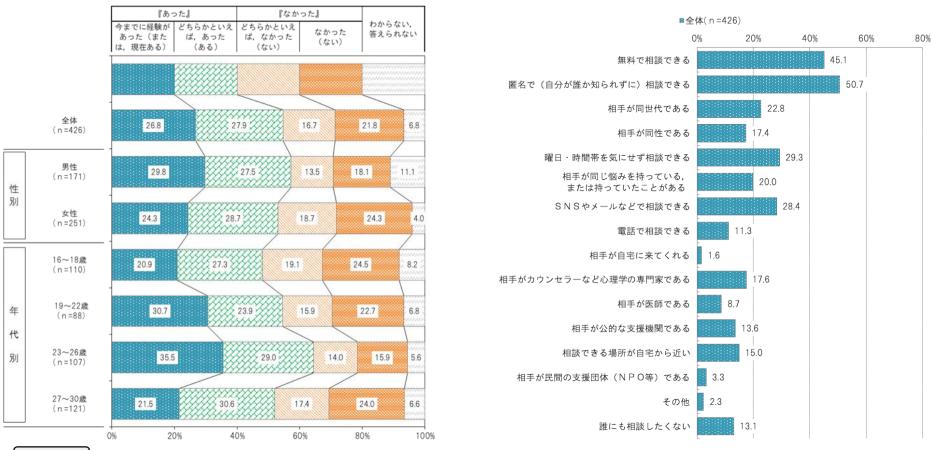
- ・現在,自分が幸せだと思うかについて,「そう思う」は43.2%,「どちらかといえばそう思う」は48.6%となっており, 二つを合わせた『そう思う』は,91.8%となっている。
- ・一方で、孤独であると感じることがあるかについて、「時々ある」と「しばしばある・常にある」を合わせた『ある』の 値は約4割となっている。

(ウ) 悩みごと・困難があった時の対応について

①社会生活等を円滑に送ることができなかった経験について ②相談したい人や場所について

(問23)

(問24)

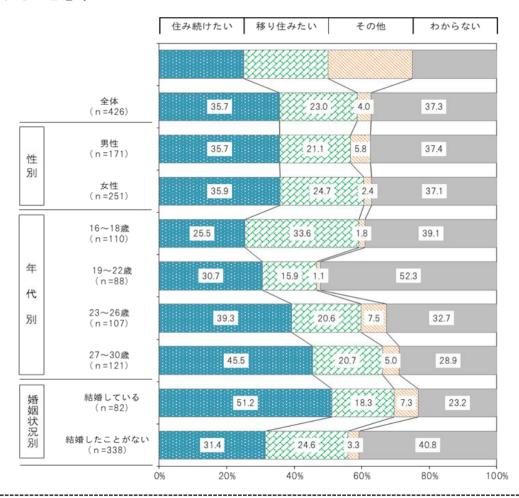


- ・社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験について、全体では「今までに経験があった(または、現在あ る) \bot が26.8%、「どちらかといえば、あった(ある)」が27.9%となっており、この二つを合計した『あった』は54.7% を占めている。
- ・どのような人や場所なら、相談したいと思うかについては、「匿名で(自分が誰か知られずに)相談できる」が50.7%と 最も高く、次いで、「無料で相談できる」が45.1%、「曜日・時間帯を気にせず相談できる」が29.3%、「SNSやメー ルなどで相談できる」が28.4%と続いている。

(I) 子どもや若者に関する施策、意見反映について

①呉市に住み続けたいと思うかについて

(問32)



- ・今後も呉市に住み続けたいと思うかについて,全体では,「住み続けたい」が35.7%,「わからない」が37.3%,「移り 住みたい」が23.0%となっている。
- ・年代別では、「 $27\sim30$ 歳」は「住み続けたい」が45.5%と高く、「住み続けたい」の割合は年代が上がるほど高くなっている。一方、「 $16\sim18$ 歳」は「移り住みたい」が33.6%と他の年代より高くなっている。
- ・婚姻状況別では,「結婚している」人は「住み続けたい」が51.2%と「結婚したことがない」人の31.4%より19.8ポイン 、ト高くなっている。

ウ 調査全体から見える課題と今後の方向性

子ども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるため、子ども・若者対象のアンケート調査を実施したことで、呉市における子ども・若者の置かれている状況等の一端を把握できたものと考えています。

例えば、ほっとできる場所、居心地の良い場所や孤独であると感じることがあるかについてのアンケート結果などからは、自宅、学校及びインターネット空間以外に居心地の良い居場所がないことから、他者との接点が薄い孤独な若者が一定数いることがうかがえます。

また、悩みごと・困難があった時の相談したい人・場所やスマートフォン等の利用状況についてのアンケート結果などから、情報発信の在り方について、ツール、時間帯など利用者にとっての有用性を考慮する必要があることが分かりました。

さらに、今後も呉市に住み続けたいと思うかについてのアンケート結果からは、高校生世代などの若い世代が、呉市は 住み心地がよい、呉市に住み続けたいと思えるよう、これまでの取組を全庁的に見直し、新たなアプローチを検討する必 要があると考えます。

こうしたことから、今後も、引き続き様々な機会を捉えて、子ども・若者の意見を吸い上げ、各部の施策に反映していくことが重要であると考えています。

今後の方向性

- ・他者との接点が薄い孤独な若者に対するアプローチ方法の検討
- ・情報発信の在り方を見直す。
- ・若い世代(高校生世代など)が呉市に住み続けたいと思えるような継続的な取組

(3) 子供の生活に関する実態調査

ア 調査概要

(7) 目的

この調査は、子どもの生活状況や子どもとの関わり、家庭の状況などをうかがい、今後の子ども・子育て支援施策の充実や改善につなげる基礎資料とするため、広島県と共同で実施しました。

(4) 調查対象. 回収状況. 調查方法等

区	分	小学校 5 年生の家庭	中学校2年生の家庭		
調査対象者数	子ども	1,620人	1,615人		
<u> </u>	保護者	1,620人	1,615人		
有効回答数 子ども		1, 435人(88.6%)	1, 355人(83.9%)		
(回答率) 保護者		1, 430人(88.3%)	1, 355人(83.9%)		
調査対	象 者	具市立の学校に通う小学校5年生とその保護者及び中学校2年生とその保護者			
調 査 方 法 無記名,密封調査,学校を通じて配付し,回収					
調査	期間	令和5年6月19日(月)から同年7月	月18日 (火) まで (30日間)		

(ウ) 調査項目

広島県共通調査項目

【子ども向け】学校以外での学習の状況,進学希望,日常的な生活の状況,子どもの心理的な状態,ヤングケアラーの実態等 【保護者向け】暮らしの状況,子どもとの関わり方,頼れる人の有無,保護者の心理的な状態等

・呉市が独自に加えた調査項目

【子ども向け】放課後の過ごし方, 自分の思いや気持ち, 使ってみたい場所

【保護者向け】子どもとの体験、子どもにしていること、どのような支援が充実するとよいか 等

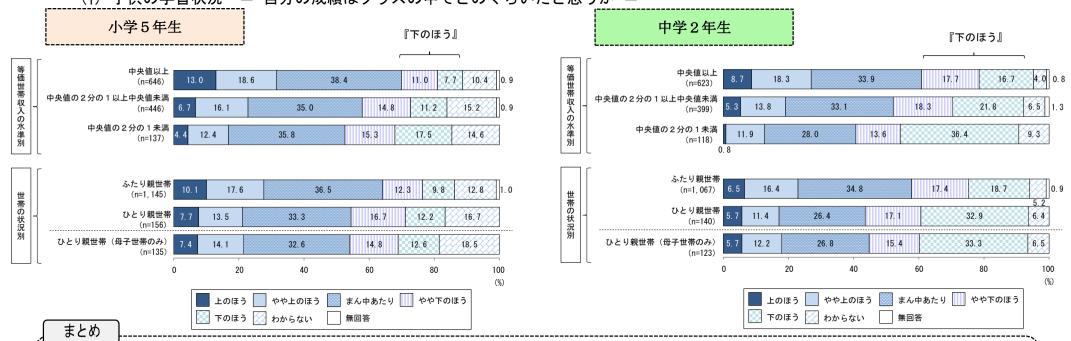
イ 調査結果

(7) 保護者の生活状況

世帯の年間収入の水準について、「子供と同居し、生計を同一にしている家族の人数」の情報も踏まえて次のとおり処理をし、「等価世帯収入」による分類を行いました。

- 〇年間収入に関する回答の各選択肢の中央値をその世帯の収入の値とする(例えば、「50万円未満」であれば25万円、「50~100万円 未満」であれば75万円とする。なお、「1,000万円以上」は1,050万円とする)。
- 〇上記の値を、保護者票間3で把握される同居家族の人数の平方根をとったもので除す。
- 〇上記の方法で算出した値(等価世帯収入)の中央値を求め、さらに、その2分の1未満であるか否かで分類する。

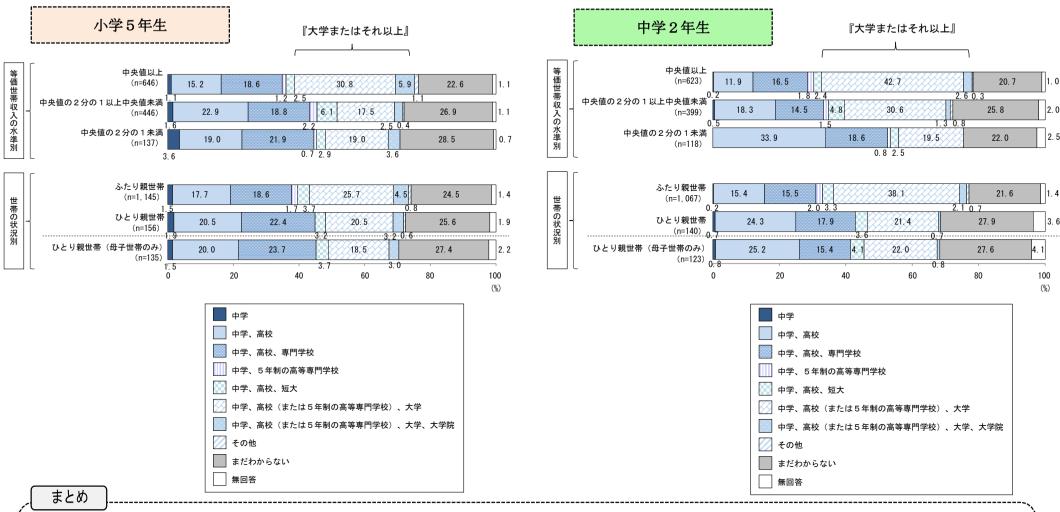
(イ) 子供の学習状況 = 自分の成績はクラスの中でどのくらいだと思うか =



小学5年生 等価世帯収入の水準別にみると、「やや下のほう」と「下のほう」を合わせた『下のほう』と回答した児童は、「中央値以上」では 18.7%、「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」では 26.0%、「中央値の 2 分の 1 未満」では 32.8%となっている。世帯の状況別にみると、『下のほう』は、「ふたり親世帯」では 22.1%、「ひとり親世帯」では 28.9%となっている。

中学2年生 等価世帯収入の水準別にみると、『下のほう』と回答した生徒は、「中央値以上」では34.4%、「中央値の2分の1以上中央値未満」では40.1%、「中央値の2分の1未満」では50.0%となっている。世帯の状況別にみると、『下のほう』は、「ふたり親世帯」では36.1%、「ひとり親世帯」では50.0%となっている。

(ウ) 子供の進路希望 = 自分は将来どの学校に進学したいか =

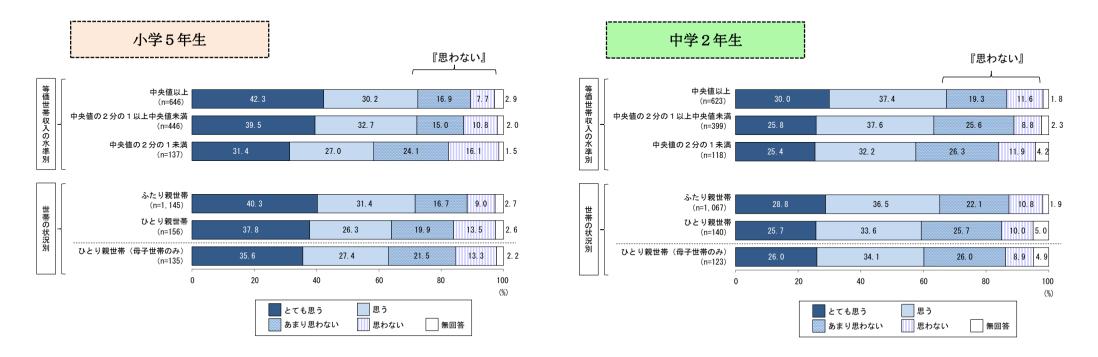


小学5年生 等価世帯収入の水準別にみると、「大学」と「大学院」を合わせた『大学またはそれ以上』は、「中央値以上」では 36.7%、「中央値の2分の1以上中央値未満」では 20.0%、「中央値の2分の1末満」では 22.6%となっている。世帯の状況別にみると、『大学またはそれ以上』は、「ふたり親世帯」では30.2%、「ひとり親世帯」では23.7%となっている。

中学2年生 等価世帯収入の水準別にみると、『大学またはそれ以上』は、「中央値以上」では45.3%、「中央値の2分の1以上中央値未満」では31.9%、「中央値の2分の1未満」では19.5%となっている。世帯の状況別にみると、『大学またはそれ以上』は、「ふたり親世帯」では40.2%、「ひとり親世帯」では22.1%となっている。

【呉市独自項目】

(I) 子供の思いや気持ち(1) = 自分のことが好きだ =



まとめ

小学5年生 等価世帯収入の水準別にみると、「あまり思わない」と「思わない」を合わせた『思わない』は、「中央値以上」では 24.6%、「中央値の2分の1以上中央値未満」では25.8%、「中央値の2分の1未満」では40.2%となっている。世帯の状況別にみると、『思わない』は、「ふたり親世帯」では25.7%、「ひとり親世帯」では33.4%となっている。

中学2年生 等価世帯収入の水準別にみると、『思わない』は、「中央値以上」では 30.9%、「中央値の2分の1以上中央値未満」では 34.4%、「中央値の2分の1未満」では 38.2%となっている。世帯の状況別にみると、『思わない』は、「ふたり親世帯」では 32.9%、「ひとり親世帯」では 35.7%となっている。

(オ) 前回調査(平成29年度)と今回調査(令和5年度)との比較① 「平日の放課後に一緒に過ごす人」と「子供の自己肯定感」

<前回調査(H29)>

回答区分		学年	<子供>問38 思いや気持ちについて/自分のことが好きだ				
		**	とても思う	思う	あまり思わない	思わない	
<子供>問9	家族・放課後児童会・その他の大人・友達と過ごす		42. 9%	32. 9%	13. 2%	9.0%	
平日の放課後に誰と	一人でいる	小 5	30. 7%	28. 9%	22. 8%	15. 8%	
過ごすことが一番多いか	家族・公民館・児童館・その他の大人・友達と過ごす	中 2	22. 0%	38. 9%	26.3%	12. 1%	
	一人でいる	H-2	16. 7%	16. 7%	36. 5%	28. 1%	

<今回調査(R5)>

回答区分		学年	<子供>問38 思いや気持ちについて/自分のことが好きだ				
		7 #	とても思う	思う	あまり思わない	思わない	
<子供>問26	家族・放課後児童会・その他の大人・友達と過ごす		40. 1%	32. 6%	17. 3%	10.0%	
平日の放課後に誰と	一人でいる	小 5	26. 7%	28. 9%	31. 1%	13. 3%	
	家族・公民館・児童館・その他の大人・友達と過ごす	ф.о	29. 5%	38. 5%	21. 7%	10. 3%	
いか	一人でいる	中 2	19. 4%	25. 2%	30. 9%	24. 5%	

まとめ

小学5年生 平日の放課後に誰と過ごすことが一番多いかの問いに「一人でいる」と回答した子どものうち、自分のことが好きだと「あま り思わない」と「思わない」を合わせた『思わない』は、前回調査では38.6%、今回調査では44.4%となっている。

中学2年生 平日の放課後に誰と過ごすことが一番多いかの問いに「一人でいる」と回答した子どものうち、自分のことが好きだと「あま り思わない」と「思わない」を合わせた『思わない』は、前回調査では64.6%、今回調査では55.4%となっている。

(加) 前回調査(平成29年度)と今回調査(令和5年度)との比較② 「自分のことが好きだと思うこと」と「子供の成績の主観的な評価」

<前回調査(H29)>

回答区分		学年	<子供>問30 クラスの中での成績評価		
			上の方 やや上の方 まん中のあたり	やや下の方 下の方	
<子供>問38 思い や気持ちについて/自 分のことが好きだ	とても思う		78. 6%	14. 2%	
	思う	小5	69. 3%	21. 2%	
	あまり思わない		52. 5%	35. 0%	
	思わない		43. 4%	41. 2%	
	とても思う		64. 6%	28. 2%	
	思う	4.0	63. 6%	28. 5%	
	あまり思わない	中 2	49. 7%	41. 1%	
	思わない		35. 9%	54. 4%	

<今回調査(R5)>

回答区分		学年	<子供>問4 クラスの中での成績評価			
			上の方 やや上の方 まん中のあたり	やや下の方 下の方		
<子供>問27 思い や気持ちについて/自 分のことが好きだ	とても思う	小5	80. 9%	19. 1%		
	思う		73. 3%	26. 7%		
	あまり思わない		64. 4%	35. 6%		
	思わない		51. 2%	48. 8%		
	とても思う		64. 0%	36.0%		
	思う	中 2	65. 5%	34. 5%		
	あまり思わない		52. 5%	47. 5%		
	思わない		42. 3%	57. 7%		

まとめ

小学5年生 成績の主観的評価が低い子どもで自分のことが好きと「思わない」と回答した子どもは、前回調査では 41.2%、今回調査では 48.8%となっている。

中学2年生 成績の主観的評価が低い子どもで自分のことが好きと「思わない」と回答した子どもは、前回調査では 54.4%、今回調査では 57.7%となっている。

(キ) 保護者が子供にしていること(1)

習い事 (音楽・スポーツ・習字等) に通わせる		等価世帯収入の水準別			世帯の状況別			
		中央値以上	中央値の2分 の1以上中央 値未満	中央値の2分 の1未満	ふたり親	ひとり親	母子世帯のみ	
	している	90.0%	74.5%	52. 7%	82. 5%	58. 8%	60.1%	
小学5年生の	したくない(方針でしない)	6.0%	10.0%	15. 3%	8. 2%	13. 3%	10.5%	
保護者	経済的にできない	1.6%	11.1%	27. 3%	5. 7%	20.6%	21.7%	
	無回答	2.4%	4.4%	4. 7%	3. 5%	7. 3%	7. 7%	
	している	68. 5%	56.4%	41.4%	65. 6%	41.3%	42.1%	
中学2年生の	したくない(方針でしない)	18. 9%	19. 7%	18.0%	17.8%	18. 7%	17.3%	
保護者	経済的にできない	3.9%	15. 2%	29. 7%	7. 6%	30. 7%	31.6%	
	無回答	8.6%	8.8%	10.9%	9. 1%	9.3%	9.0%	

まとめ

小学5年生 等価世帯収入の水準別にみると、「経済的にできない」は、「中央値以上」では 1.6%、「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」では 11.1%、「中央値の 2 分の 1 未満」では 27.3% となっている。世帯の状況別にみると、「経済的にできない」は、「ふたり親世帯」では 5.7%、「ひとり親世帯」では 20.6% となっている。

中学2年生 等価世帯収入の水準別にみると、「経済的にできない」は、「中央値以上」では 3.9%、「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」では 15.2%、「中央値の 2 分の 1 未満」では 29.7% となっている。世帯の状況別にみると、「経済的にできない」は、「ふたり親世帯」では 7.6%、「ひとり親世帯」では 30.7% となっている。

(1) 保護者が子供にしていること②

学習塾に通わせる (または家庭教師に来てもらう)		等価世帯収入の水準別			世帯の状況別		
		中央値以上	中央値の2分 の1以上中央 値未満	中央値の2分 の1未満	ふたり親	ひとり親	母子世帯のみ
	している	45. 1%	27. 2%	16. 7%	36. 9%	20.0%	20.3%
小学5年生の	したくない(方針でしない)	42. 9%	42.5%	32.0%	42.9%	29. 1%	27.3%
保護者	経済的にできない	8.1%	25. 5%	46.0%	15. 2%	43.6%	45.5%
	無回答	3.9%	4.8%	5.3%	5.0%	7.3%	7.0%
	している	54. 8%	43.6%	28. 9%	49. 4%	33. 3%	35.3%
中学2年生の	したくない (方針でしない)	30. 8%	29. 4%	20. 3%	30. 2%	22. 7%	19.5%
保護者	経済的にできない	5. 9%	19.0%	41.4%	11.6%	35. 3%	36.8%
	無回答	8.5%	8.1%	9.4%	8.8%	8. 7%	8.3%

まとめ

小学5年生 等価世帯収入の水準別にみると、「経済的にできない」は、「中央値以上」では 8.1%、「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」では 25.5%、「中央値の 2 分の 1 未満」では 46.0%となっている。

世帯の状況別にみると、「経済的にできない」は、「ふたり親世帯」では15.2%、「ひとり親世帯」では43.6%となっている。

中学2年生 等価世帯収入の水準別にみると、「経済的にできない」は、「中央値以上」では 5.9%、「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」では 19.0%、「中央値の 2 分の 1 未満」では 41.4%となっている。

世帯の状況別にみると、「経済的にできない」は、「ふたり親世帯」では11.6%、「ひとり親世帯」では35.3%となっている。

(ケ)子供との体験

遊園地やテーマパークに行く		等価世帯収入の水準別			世帯の状況別		
		中央値以上	中央値の2分 の1以上中央 値未満	中央値の2分 の1未満	ふたり親	ひとり親	母子世帯のみ
	ある	84.9%	74. 5%	49. 3%	78.7%	63. 0%	62. 9%
	経済的な理由でない	2.4%	11.1%	22. 0%	6. 7%	15. 2%	17.5%
小学5年生の 保護者	時間の制約でない	3. 7%	2. 7%	8.0%	3.5%	3.6%	2.8%
	その他の理由でない	6. 3%	7.1%	16. 7%	7.6%	10. 9%	9.8%
	無回答	2. 7%	4.6%	4.0%	3. 5%	7. 3%	7.0%
	ある	73. 5%	60.4%	46. 9%	68.1%	54. 0%	54.9%
中学2年生の 保護者	経済的な理由でない	3.0%	11.8%	22. 7%	6.6%	17. 3%	18.8%
	時間の制約でない	6. 4%	6.4%	4.7%	6. 1%	6. 0%	5. 3%
	その他の理由でない	9. 5%	14.2%	15. 6%	11.5%	14. 0%	12.8%
	無回答	7. 6%	7. 1%	10. 2%	7. 7%	8. 7%	8.3%

まとめ

小学5年生 等価世帯収入の水準別にみると、「経済的な理由でない」は、「中央値以上」では 2.4%、「中央値の 2分の 1 以上中央値未満」では 11.1%、「中央値の 2分の 1 未満」では 22.0%となっている。世帯の状況別にみると、「経済的な理由でない」は、「ふたり親世帯」では 6.7%、「ひとり親世帯」では 15.2%となっている。

|中学2年生| 等価世帯収入の水準別にみると、「経済的な理由でない」は、「中央値以上」では 3.0%、「中央値の 2 分の 1 以上中央値未満」では 11.8%、「中央値の 2 分の 1 未満」では 22.7%となっている。世帯の状況別にみると、「経済的な理由でない」は、「ふたり親世帯」では 6.6%、「ひとり親世帯」では 17.3%となっている。

ウ 調査全体から見える課題と今後の方向性

前回調査(平成29年度)の子供の生活に関する実態調査の結果と比較し、等価世帯収入が中央値の2分の1未満の世帯のいわゆる 貧困層の子どもとそうでない子どもの傾向は大きく変わらないことから、引き続き支援が必要であることが分かりました。

まず、子どもの学習状況や進路希望についてのアンケート結果をみると、等価世帯収入が中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯の子どもほど成績が低いと感じており、進路に関して大学への進学希望者の割合が低いことから、経済的な要因が大きいと考えます。

呉市の独自質問として,前回と同じく子どもの思いや気持ちを聞いたところ,「自分のことが好きだ」「不安に感じることはない」「孤独と感じることはない」と思わない子どもの割合は,等価世帯収入が中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯の子どもほど高い傾向が出ています。さらには,放課後に一人で過ごす子どもは,前回調査と同様に自己肯定感が低い傾向があり,クラスの中での成績は下のほうと回答した割合も高いことが分かりました。

保護者が子どもにしていることの質問では、習い事や学習塾に通わせている割合を見てみると、いずれも等価世帯収入が中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯で経済的にできていないと回答した割合が高い傾向にあり、子どもとの体験の質問では、キャンプやバーベキューなどのレジャー、遊園地やテーマパークに行くかの問いに等価世帯収入が中央値の2分の1未満の世帯やひとり親世帯で経済的な理由でしていないと回答した割合が大きく、経験や体験の欠如が課題と考えています。

今後の方向性

- ・大学への進学など、経済的な理由で将来の夢を諦めないための取組
- ・放課後に一人で過ごす子どもの自己肯定感の醸成につながる大人の関わり方の取組
- ・世帯収入や世帯状況によって経験の欠如のばらつきを軽減するために,学習支援や体験活動等を補完する事業 の検討